



昭島市公式キャラクター
ちかっばー

昭島市役所からのお知らせ

第1号

中神駅北側地区 住居表示ニュース

令和7年5月30日発行

中神駅北側地区において、住居表示実施に向けた取り組みを進めています！

中神駅北側地区（中神町、宮沢町、福島町、築地町、大神町の各番地地区（※次ページの地図参照））では、現在住所を以下の例のとおり土地の地番で表していますが、目的の場所を探しづらいなど日常生活や緊急時において不便が生じることがあります。そのため、町の区域や町の名称及び住所の表し方を整理し、わかりやすい住所にする取り組み（これを「**住居表示**」といいます。）を進めていきます。

	現在の表し方（例）	住居表示実施後の表し方（例）
住所	中神町 1136 番地 16	〇〇町△丁目□□番●●号
土地の地番	中神町字西新畑 1136 番 16	〇〇町△丁目 1136 番 16

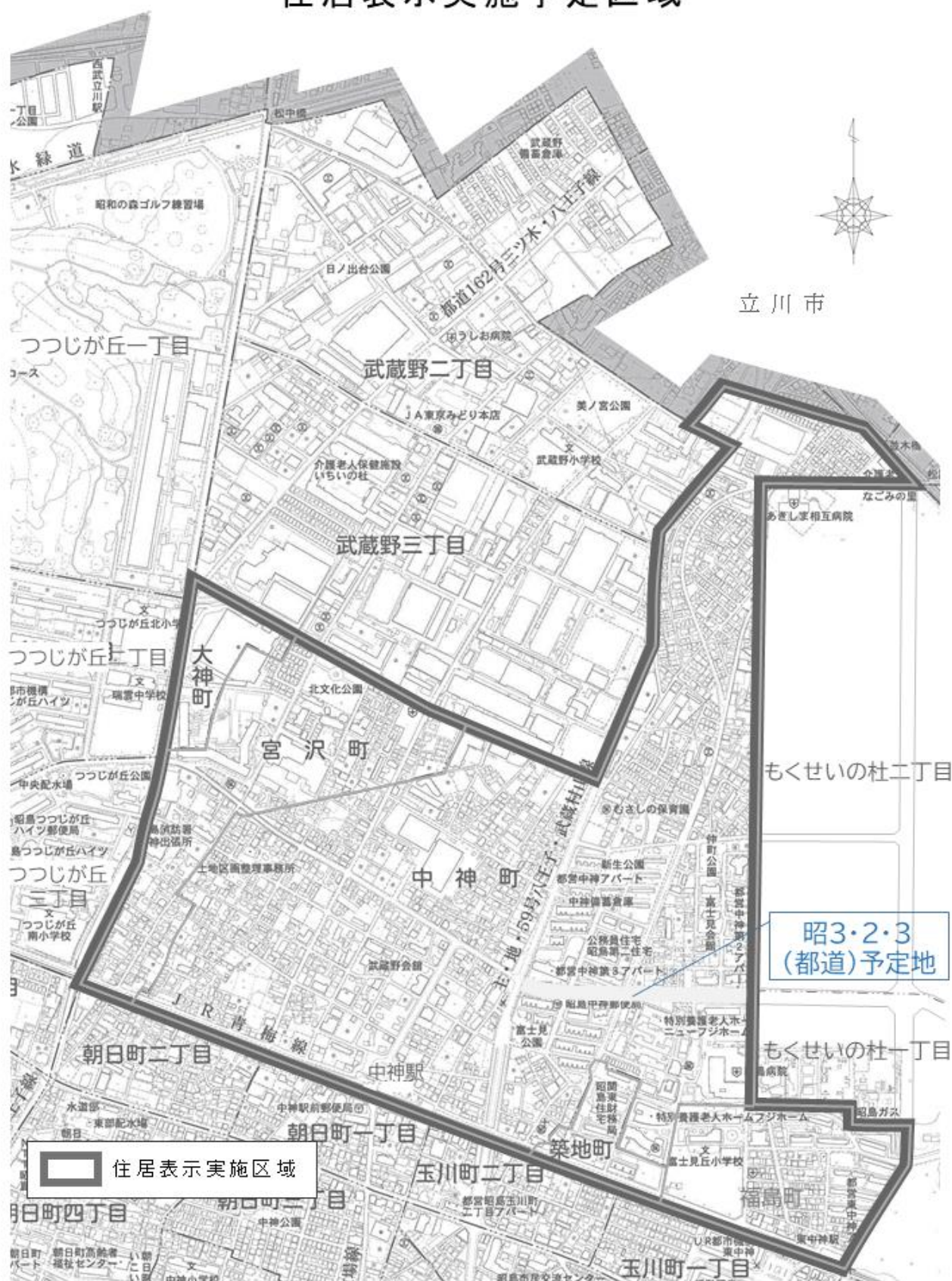
住居表示実施に向けた「市民懇談会」の公募会員を募集します！

本区域における住居表示の実施に向け、住民の方をはじめとする地域の声が反映できるよう、「**市民懇談会**」を設置し、新しい町の区域や町名等について、およそ1年間かけて話し合いを行っていきます。

市民懇談会の会員は、区域内の**自治会の代表の方**や**公募した地域住民の方**等で構成されます。公募の詳細につきましては、市の公式ホームページ（トップページ＞暮らし・手続き＞住まい・生活＞住まい＞住居表示＞中神駅北側地区＞中神駅北側地区の住居表示実施に向けた市民懇談会の公募会員を募集します※右下の二次元コードからアクセスできます。）に記載しておりますので、ご応募ください。なお、会員の方への謝礼等はありません。



中神駅北側地区 住居表示実施予定区域



将来の住居表示の実施に向けた説明会を開催しました！

令和7年5月15日（木）、17日（土）、21日（水）、25日（日）の4回にわたって、主に区域内にお住まいの方々を対象に、住居表示の概要や今後の流れなどについて、説明会を開催しました。

のべ64名にご出席いただき、様々な質問等をいただきましたので、ご報告いたします。詳しくは右下の二次元コードから市公式ホームページをご覧ください。

■当日の説明内容

- （1）住居表示の概要について
- （2）今後のスケジュールについて
- （3）町区域の新設に関する市民懇談会について
- （4）よくある質問



▲説明会（5月15日）の様子

住居表示説明会の
ホームページは↓から



昭島市公式キャラクター
アッキー&アイラン



【お問い合わせ】

〒196-8511

昭島市田中町一丁目17番1号

昭島市 市民部市民課 住居表示担当

電話：042-544-4479（直通）

E-mail：shiminka@city.akishima.lg.jp